

幼児教育に関する現状について

乳幼児期における多様な教育・保育の制度

幼稚園(幼稚園教育要領)

学校

児童福祉施設

幼保連携型認定こども園

(幼保連携型認定こども園教育・保育要領)

学校

保育所(保育所保育指針)

児童福祉施設

※認定こども園は、幼保連携型認定こども園のほか、幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園がある。

平成27年度より、幼稚園・保育所・認定こども園等の特性を生かした良質かつ適切な教育・保育、子育て支援を総合的に提供する体制を整備することを目的とした「子ども・子育て支援新制度」がスタート。

幼小接続の現状

【平成26年度幼児教育実態調査(文部科学省)】

○小学校の児童と交流を行った幼稚園は、全体の76.9%

○小学校の教員と交流を行った幼稚園は、全体の72.1%

○幼小接続において、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われていない市町村 77.0%

○平成26年度当初の異動発令による人事交流(県費負担小学校教員と市町村費負担幼稚園教員の人事交流、市町村費負担小学校教員と市町村費負担幼稚園教員の人事交流)を行った地方公共団体 2.0%

幼児期におけるいわゆる「非認知的能力」の重要性

【第1回幼児期から小学1年生の家庭教育調査報告書(ベネッセ次世代育成研究所, 2013)】

学びに向かう力の育ちと、文字・数・思考の育ちには関連がみられる

※本調査では、「学びに向かう力」とは、自分の気持ちを言う、相手の意見を聞く、物事に挑戦するなど、自己主張・自己抑制・協調性・好奇心などに関係する力としている。

幼稚園における子育ての支援の現状

【平成26年度幼児教育実態調査(文部科学省)】

○子育て支援活動を実施している幼稚園は、全体の86.7%

【第2回幼児教育・保育についての基本調査報告書 ベネッセ教育総合研究所 2013年度】

○乳幼児がいる家庭全体に対して、充実させる必要性のある支援

・子育てについて気軽に相談できる場や機会の提供 51.1%の園がとても感じる 42.1%の園がまあ感じると回答

・保護者が乳幼児の発達やかかわり方について理解を深める情報提供 50.9%の園がとても感じる。40.4%の園がまあ感じると回答

小学校

第1章 総則 第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

2（12）学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、小学校間、**幼稚園や保育所**、中学校及び特別支援学校など**との間の連携や交流を図る**とともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること。

第2章 各教科 第5節 生活 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1（3）国語科、音楽科、図画工作科など他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。**特に、第1学年入学当初においては、生活科を中心とした合科的な指導を行うなどの工夫をすること。**

第2章 各教科

第1節 国語

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1（6）低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に第1学年においては、**幼稚園教育における言葉に関する内容などとの関連を考慮すること。**

第2章 各教科

第6節 音楽

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1（4）低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に第1学年においては、**幼稚園教育における表現に関する内容などとの関連を考慮すること。**

第2章 各教科

第7節 図画工作

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1（5）低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に第1学年においては、**幼稚園教育における表現に関する内容などとの関連を考慮すること。**

他の教科

道徳

外国語活動

総合的な学習の時間

特別活動

第3章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項

第1 指導計画の作成に当たっての留意事項

1 一般的な留意事項

(9) 幼稚園においては、幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること。

2 特に留意する事項

(5) 幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼児と児童の交流の機会を設けたり、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設けたりするなど、連携を図るようにすること。

※幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針においても、小学校との連携に関する規定がある。

小学校におけるスタートカリキュラムについて

スタートカリキュラムとは

小学校へ入学した子供が、**幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として**、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム

(参考)小学校学習指導要領解説 生活編

例えば、4月の最初の単元では、学校を探検する生活科の学習活動を中核として、国語科、音楽科、図画工作科などの内容を合科的に扱い大きな単元を構成することが考えられる。こうした単元では、児童が自らの思いや願いの実現に向けた活動を、ゆったりとした時間の中で進めていくことが可能となる。大単元から徐々に各教科に分化していくスタートカリキュラムの編成なども効果的である。

幼児期 学びの芽生え

- ・楽しいことや好きなことに集中することを通して、様々なことを学んでいく。
- ・遊びを中心として、頭も心も体も動かして様々な対象と直接関わりながら、総合的に学んでいく。
- ・日常生活の中で、様々な言葉や非言語によるコミュニケーションによって他者と関わり合う。

スタートカリキュラム

自立
成長
安心

児童期 自覚的な学び

- ・学ぶことについての意識があり、集中する時間とそうでない時間(休憩の時間等)の区別が付き、自分の課題の解決に向けて、計画的に学んでいく。
- ・各教科等の学習内容について授業を通して学んでいく。
- ・主に授業の中で、話したり聞いたり、読んだり書いたり、一緒に活動したりすることで他者と関わり合う。

幼児教育

- ・5領域(健康、人間関係、環境、言葉、表現)を総合的に学んでいく教育課程等
- ・子供の生活リズムに合わせた1日の流れ
- ・身の回りの「人・もの・こと」が教材
- ・総合的に学んでいくために工夫された環境構成 等

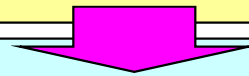
小学校教育

- ・各教科等の学習内容を系統的に学ぶ教育課程
- ・時間割に沿った1日の流れ
- ・教科書が主たる教材
- ・系統的に学ぶために工夫された学習環境 等

「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について(報告)」(平成22年11月)のポイント

<幼小接続の課題>(文部科学省調査より)

- ほとんどの地方公共団体で幼小接続の重要性を認識(都道府県100%、市町村99%)。
- その一方、幼小接続の取組は十分実施されているとはいえない状況(都道府県77%、市町村80%が未実施)。
- その理由・「接続関係を具体的にすることが難しい」(52%)、「幼小の教育の違いについて十分理解・意識していない」(34%)、「接続した教育課程の編成に積極的ではない」(23%)



(報告のポイント)

①幼児期の教育と小学校教育の関係を「連続性・一貫性」で捉える考え方を示す

- 教育基本法や学校教育法において、幼小の教育の目的・目標(知・徳・体)は連続性・一貫性をもって構成。
- 幼小接続を体系的に理解するため、幼小接続の構造を「3段構造」(教育の目的・目標⇒教育課程⇒教育活動)で捉える。
- 幼小の教育の目標を「学びの基礎力の育成」という一つのつながりとして捉える。
- 幼児期の教育と小学校教育では、互いの教育を理解し、見通すことが必要。(その際、幼児期の教育と小学校教育は、それぞれ発達の違いを踏まえて教育を充実させることが重要であり、一方が他方に合わせるものではないことに留意。)

②幼児期と児童期の教育活動をつながりて捉える工夫を示す

- 幼小を通した学びの基礎力の育成を図るため、
 - ・幼児期の終わりから児童期(低学年)にかけては「三つの自立」(学びの自立、生活上の自立、精神的な自立)を育成。
 - ・上記に加え、児童期においては、「学力の三つの要素」(「基礎的な知識・技能」、「課題解決のために必要な思考力、判断力、表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」)を育成。
- 学びの芽生えの時期(幼児期)、自覚的な学びの時期(児童期)という発達の段階の違いからくる、遊びの中での学びと各教科等の授業を通した学習という違いがあるものの、「人とのかかわり」や「ものとのかかわり」という直接的・具体的な対象とのかかわりで幼児期と児童期の教育活動のつながりを見通して円滑な移行を図ることが必要。

「人とのかかわり」における留意点

<幼児期の終わり>

- 幼児の興味・関心や生活、協同性の育ち等の状況を踏まえて教職員が方向付けた課題を自分のこととして受け止め、相談したり互いの考えに折り合いを付けたりしながら、クラスやグループみんなで達成感をもってやり遂げる活動を計画的に進めることが必要。

「ものとのかかわり」における留意点

<幼児期の終わり>

- 幼児の興味・関心や生活等の状況を踏まえて教職員が方向付けた課題について、発達の個人差に十分配慮しつつ、これまでの生活や体験の中で感得した法則性、言葉や文字、数量的な関係などを組み合わせて課題を解決したり、場面に応じて適切に使ったりすることについて、クラスやグループみんなで経験できる活動を計画的に進めることが必要。

- 小学校入学時に幼児期の教育との接続を意識したスタートカリキュラムの編成の留意点を示す。
(幼稚園・保育所・認定こども園との連携協力(子供の実態や指導の在り方等について理解を深める等)、授業時間や学習空間などの環境構成等の工夫(15分程度のモジュールによる時間割の構成等)など)
- 幼児期と児童期の教育双方が接続を意識する期間を「接続期」というつながりとして捉える考え方の普及を図る。
(幼児期の年長から児童期(低学年)の期間における子供の発達や学びの連続性を踏まえて接続期を捉えることが必要。なお、接続期の実際の始期・終期は各学校・施設において適切な期間を設定。)

③幼小接続の取組を進めるための方策(連携・接続の体制づくり等)を示す

- 幼小接続の取組を進めるための方策として、幼小接続のための連携・接続の体制づくり、教職員の資質向上(研修体制の確立)、家庭や地域社会との連携・協力についてのポイントを示す。

幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）

幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の具体的な姿（参考例）

（イ）健康な心と体

- （例）・体を動かす様々な活動に目標をもって挑戦したり、困難なことにつまずいても気持ちを切り替えて乗り越えようとしたりして、主体的に取り組む。
- ・いろいろな遊びの場面に応じて、体の諸部位を十分に動かす。
 - ・健康な生活リズムを通して、自分の健康に対する関心や安全についての構えを身に付け、自分の体を大切にす気持ちをもつ。
 - ・衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動の必要性に気付き、自分でする。
 - ・集団での生活の流れなどを予測して、準備や片付けも含め、自分たちの活動に、見通しをもって取り組む。

（ロ）自立心

- （例）・生活の流れを予測したり、周りの状況を感じたりして、自分でしなければならないことを自覚して行う。
- ・自分のことは自分でい、自分でできないことは教職員や友達の助けを借りて、自分で行う。
 - ・いろいろな活動や遊びにおいて自分の力で最後までやり遂げ、満足感や達成感をもつ。

（ハ）協同性

- （例）・いろいろな友達と積極的にかかわり、友達の思いや考えなどを感じながら行動する。
- ・相手に分かるように伝えたり、相手の気持ちを察して自分の思いの出し方を考えたり、我慢したり、気持ちを切り替えたりしながら、わかり合う。
 - ・クラスの様々な仲間とかかわりを通じて互いのよさをわかり合い、楽しみながら一緒に遊びを進めていく。
 - ・クラスみんなで共通の目的をもって話し合ったり、役割を分担したりして、実現に向けて力を発揮しやり遂げる。

（ニ）道徳性の芽生え

- （例）・相手も自分も気持ちよく過ごすために、してよいことと悪いこととの区別などを考えて行動する。
- ・友達や周りの人の気持ちを理解し、思いやりをもって接する。
 - ・他者の気持ちに共感したり、相手の立場から自分の行動を振り返ったりする経験を通して、相手の気持ちを大切に考えながら行動する。

（ホ）規範意識の芽生え

- （例）・クラスのみなどと心地よく過ごしたり、より遊びを楽しくするためのきまりがあることが分かり、守ろうとする。
- ・みんなで使うものに愛着をもち、大事に扱う。
 - ・友達と折り合いをつけ、自分の気持ちを調整する。

（ヘ）いろいろな人とかかわり

- （例）・小学生・中学生、地域の様々な人々に、自分からも親しみの気持ちを持って接する。
- ・親や祖父母など家族を大切にしようとする気持ちをもつ。
 - ・関係の深い人々との触れ合いの中で、自分が役に立つ喜びを感じる。
 - ・四季折々の地域の伝統的な行事に触れ、自分たちの住む地域に一層親しみを感じる。

(ト) 思考力の芽生え

- (例)・物との多様なかかわりの中で、物の性質や仕組みについて考えたり、気付いたりする。
- ・身近な物や用具などの特性や仕組みを生かしたり、いろいろな予想をしたりし、楽しみながら工夫して使う。

(チ) 自然とのかかわり

- (例)・自然に出会い、感動する体験を通じて、自然の大きさや不思議さを感じ、畏敬の念をもつ。
- ・水や氷、日向や日陰など、同じものでも季節により変化するものがあることを感じ取ったり、変化に応じて生活や遊びを変えたりする。
 - ・季節の草花や木の実などの自然の素材や、風、氷などの自然現象を遊びに取り入れたり、自然の不思議さをいろいろな方法で確かめたりする。

(リ) 生命尊重、公共心等

- (例)・身近な動物の世話や植物の栽培を通じて、生きているものへの愛着を感じ、生命の営みの不思議さ、生命の尊さに気付き、感動したり、いたわったり、大切にしたりする。
- ・友達同士で目的に必要な情報を伝え合ったり、活用したりする。
 - ・公共の施設を訪問したり、利用したりして、自分にとって関係の深い場であることが分かる。
 - ・様々な行事を通じて国旗に親しむ。

(ヌ) 数量・図形、文字等への関心・感覚

- (例)・生活や遊びを通じて、自分たちに関係の深い数量、長短、広さや速さ、図形の特徴などに関心を持ち、必要感をもって数えたり、比べたり、組み合わせたりする。
- ・文字や様々な標識が、生活や遊びの中で人と人をつなぐコミュニケーションの役割をもつことに気付き、読んだり、書いたり、使ったりする。

(ル) 言葉による伝え合い

- 例)・相手の話の内容を注意して聞いて分かたり、自分の思いや考えなどを相手に分かるように話したりするなどして、言葉を通して教職員や友達と心を通わせる。
- ・イメージや考えを言葉で表現しながら、遊びを通して文字の意味や役割を認識したり、記号としての文字を獲得する必要性を理解したりし、必要に応じて具体的な物と対応させて、文字を読んだり、書いたりする。
 - ・絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わうことを通して、その言葉のもつ意味の面白さを感じたり、その想像の世界を友達と共有し、言葉による表現を楽しんだりする。

(ヲ) 豊かな感性と表現

- (例)・生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにもちながら、楽しく表現する。
- ・生活や遊びを通して感じたことや考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったり、演じて遊んだりする。
 - ・友達同士で互いに表現し合うことで、様々な表現の面白さに気付いたり、友達と一緒に表現する過程を楽しんだりする。

小中一貫教育の全体の制度設計

◎制度設計のポイント

- ・1人の校長の下、原則として小中免許を併有した教員が9年間の一貫した教育を行う新たな学校種を学校教育法に位置付ける(義務教育学校)
- ・独立した小・中学校が義務教育学校に準じた形で一貫した教育を施すことができるようにする(小中一貫型小・中学校(仮称))
- ・既存の小・中学校と同様、市町村の学校設置義務の履行の対象とする(市町村は全域で小中一貫教育を行うことも可)
- ・既存の小・中学校と同様、市町村教委による就学指定の対象校とし、入学者選抜は実施しない

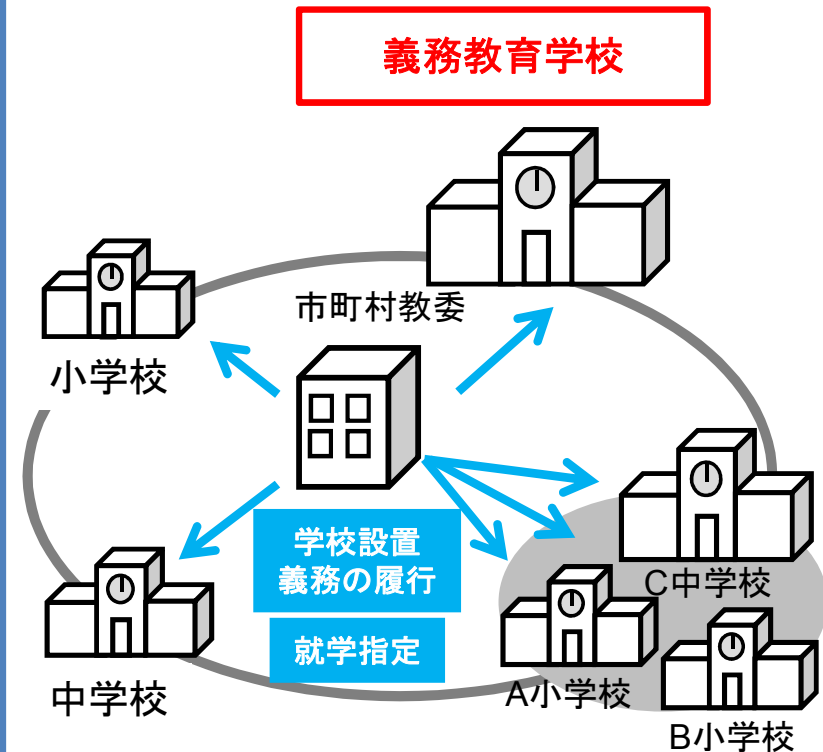
◎小中一貫教育の2つの類型

今回学校教育法等改正で措置

今後政省令改正で措置

	義務教育学校	小中一貫型 小学校・中学校(仮称)
修業年限	・9年 (ただし、転校の円滑化等のため、前半6年と後半3年の課程の区分は確保)	・小・中学校と同じ
教育課程	・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成 ・小・中の学習指導要領を準用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設 (一貫教育の軸となる新教科創設、指導事項の学年・学校段階間の入れ替え・移行)	・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成(※) ・小・中の学習指導要領を適用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設 (義務教育学校と同じ)
組織	・1人の校長 ・一つの教職員組織 ・教員は原則小・中免許を併有 (当面は小学校免許で小学校課程、中学校免許で中学校課程を指導可能としつつ、免許の併有を促進) <small>(制度化に伴う主な支援策) 9年間に適切にマネジメントするために必要な教職員定数の措置</small>	・学校毎に校長 ・学校毎に教職員組織 (学校間の総合調整を担う者をあらかじめ任命、学校運営協議会の合同設置、校長の併任等、一貫教育を担保する組織運営上の措置を実施)(※) ・教員は各学校種に対応した免許を保有 <small>(制度化に伴う主な支援策) 小中一貫教育の円滑な実施のための教員加配を措置</small>
施設	・施設の一体・分離を問わず設置可能 <small>(制度化に伴う主な支援策) 施設一体型校舎や異学年交流スペースなど、小中一貫教育に必要な施設整備を支援</small>	・施設の一体・分離を問わず設置可能 <small>(制度化に伴う主な支援策) 異学年交流スペースなど、小中一貫教育に必要な施設整備を支援</small>

◎ 制度化後のイメージ

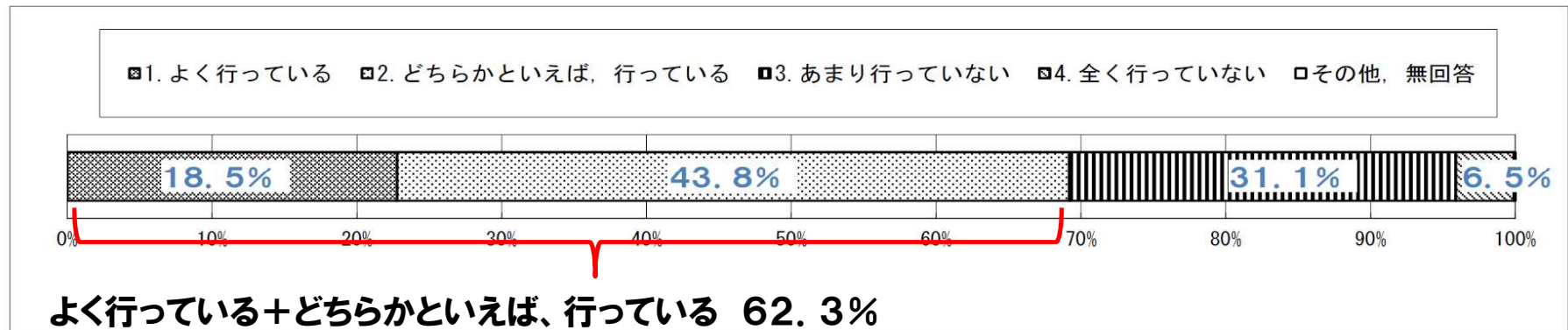


小中一貫型小・中学校(仮称)

小学校と中学校の連携

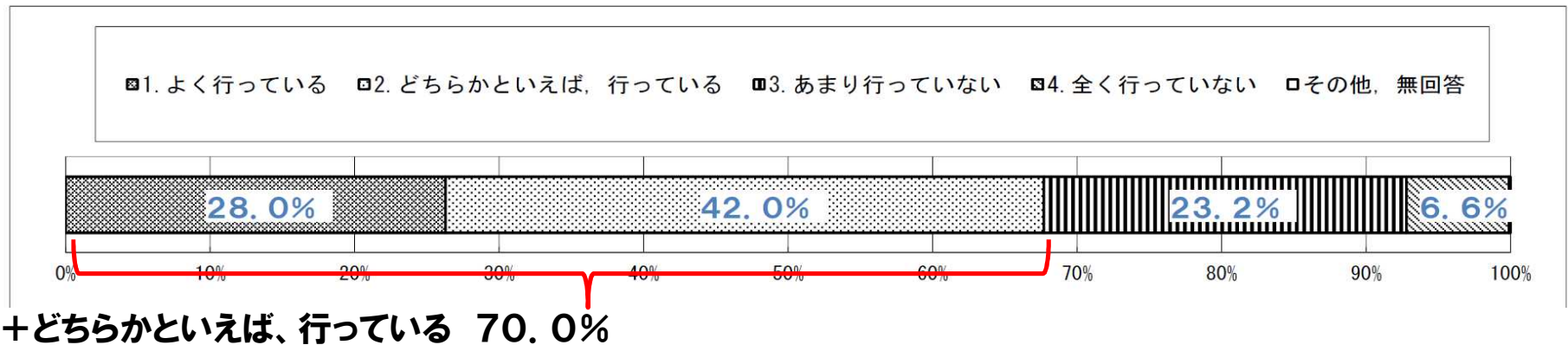
小学校用

教科の指導内容や指導方法について近隣の中学校と連携(教師の合同研修, 教師の交流, 教育課程の接続など)を行っていますか



中学校用

教科の指導内容や指導方法について近隣の小学校と連携(教師の合同研修, 教師の交流, 教育課程の接続など)を行っていますか



特別支援教育に関する現状

障害者の権利に関する条約の批准 (H19日本国署名、H26/1/20日本国批准、2/19発効)

★インクルーシブ教育システムの構築 ★個人に必要とされる合理的配慮の提供 など

中教審初等中等教育分科会報告 (H24) を踏まえ

通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」において特別支援教育を推進

幼稚園、小学校、中学校、高等学校等

全ての学校や学級に、発達障害を含めた障害のある子供たちが在籍する可能性

◆在籍者数等→特別支援教育の対象児童生徒数が増加

■特別支援学級 (H26小・中学校)
187,100人 (H16年比で2.1倍)

■通級による指導 (H26小・中学校)
83,750人 (H16年比で2.3倍)

■通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合
6.5% (H24推計値 (公立小中))

◆支援体制 →幼稚園、高等学校の整備状況に課題

■特別支援教育コーディネーター
幼62.6%、小99.3%、中95.3%、高83.8%

■個別の教育支援計画/個別の指導計画※
(支) 幼65.9%、小87.7%、中86.4%、高59.3%
(指) 幼76.6%、小98.1%、中95.6%、高67.1%

※該当者がいない学校数を除いた割合

特別支援学校

◆在籍者数等 (H26) 135,617人
(H16年比で1.4倍)

うち

■高等部生徒
65,370人 →増加傾向

■知的障害のある児童生徒等
121,544人 →増加傾向

■単一の障害種 99,492人

■複数の障害種 36,125人

→障害の状態の多様化 (重度・重複を含む)

◆高等部卒業後の進路

■施設医療機関64% (H16 56%)

■就職者28% (H16 20%)

特別支援教育の対象の概念図(義務教育段階)

(平成26年5月1日現在)

義務教育段階の全児童生徒数 1019万人

減少傾向

特別支援学校

視覚障害 知的障害 病弱・身体虚弱
聴覚障害 肢体不自由

H16年比で1.3倍
0.67%
(約6万9千人)

小学校・中学校

特別支援学級

視覚障害 肢体不自由 自閉症・情緒障害
聴覚障害 病弱・身体虚弱
知的障害 言語障害

H16年比で2.1倍
1.84%
(約18万7千人)

(特別支援学級に在籍する学校教育法施行令第22条の3に該当する者：約1万7千人)

通常の学級

通級による指導

視覚障害 肢体不自由 自閉症
聴覚障害 病弱・身体虚弱 学習障害(LD)
言語障害 情緒障害 注意欠陥多動性障害(ADHD)

H16年比で2.3倍
0.82%
(約8万4千人)

発達障害(LD・ADHD・高機能自閉症等)の可能性のある児童生徒
6.5%程度の在籍率 ※

(通常の学級に在籍する学校教育法施行令第22条の3に該当する者：約2千人)

3.33%
(約34万人)

増加傾向

※ この数値は、平成24年に文部科学省が行った調査において、学級担任を含む複数の教員により判断された回答に基づくものであり、医師の診断によるものでない。

特別支援教育にかかわる教育課程(概要)

通常の学級	通級による指導	特別支援学級	特別支援学校
<p>○幼稚園教育要領、小・中・高等学校の学習指導要領に基づいて教育課程を編成。</p> <p>○障害の状態等に応じて、適切な配慮の下に指導を行う。</p>	<p>○小・中学校の学習指導要領に基づいて教育課程を編成。</p> <p>○小・中学校の教育課程に加え、又はその一部に替えて特別の教育課程(通級による指導)を編成することができる。</p>	<p>○基本的には、小・中学校の学習指導要領に基づいて教育課程を編成。</p> <p>○特に必要がある場合には、小・中学校の教育課程に替えて、特別の教育課程を編成することができる。</p>	<p>○特別支援学校教育要領、学習指導要領に基づいて教育課程を編成。</p>
	<p>※通常の学級で各教科等の指導を受けながら、障害に応じた特別の指導(自立活動の指導等)を特別の指導の場(通級指導教室)で受けることができる。</p> <p>※通級による指導に係る授業時数は、年間35～280単位時間(学習障害及び注意欠陥多動性障害の児童生徒については、年間10～280単位時間)を標準とする。</p>	<p>※特別の教育課程を編成するとしても、学校教育法に定める小・中学校の目的及び目標を達成するものでなければならない。</p>	<p>※幼稚園に準ずる領域、小学校、中学校及び高等学校に準ずる各教科、特別の教科である道徳、特別活動、総合的な学習の時間のほか、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした領域である「自立活動」で編成している。</p> <p>※知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科については、別に示している。</p>

その者の障害の状態(※)、その者の教育上必要な支援の内容、地域における教育の体制の整備の状況、本人・保護者の意見、専門家の意見、その他の事情を市町村の教育委員会が総合的に判断し、就学先を決定する。

※障害の種類により異なるが、例えば弱視者においては、特別支援学級の対象となる障害の程度は「拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な程度のもの」であり、通級による指導の対象となる障害の程度は「…通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とするもの」である。

特別支援教育部会における検討事項について（案）

全ての学校や学級に、発達障害を含めた障害のある子供たちが在籍する可能性があることを前提に、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、子供たちの自立と社会参画を一層推進するため、以下の事項を検討してはどうか。

1. 特別支援教育における、
 - ① 社会に開かれた教育課程、育成すべき資質・能力、「アクティブ・ラーニング」の視点に立った指導、カリキュラム・マネジメントの在り方。

2. 幼稚園、小学校、中学校、高等学校等において、
 - ① 各教科等の目標を実現する上で考えられる困難さに配慮するために必要な支援の改善・充実。
 - ② 通級による指導や特別支援学級の意義、それらの教育課程の取扱いについての改善・充実。
 - ③ 合理的配慮の提供も含めた「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の位置付け並びに作成・活用の方策についての明確化。
 - ④ 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制の確立等の観点等の明確化。
 - ⑤ 共生社会の形成に向けた障害者理解の促進、交流及び共同学習の一層の充実。

3. 特別支援学校において、
 - ① 幼児児童生徒の発達の段階に応じた自立活動の改善・充実。
 - ② これからの時代に求められる資質能力を踏まえた、障害のある幼児児童生徒一人一人の進路に応じたキャリア教育の充実。
 - ③ 知的障害のある児童生徒のための各教科の改善・充実。

4. 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等との間で、
 - ① 子供たち一人一人の学びの連続性を実現するための教育課程の円滑な接続の実現

など

言語能力の向上に関する特別チームにおける検討事項

1. 「国語科」及び「外国語科・外国語活動」を通じて育成すべき言語能力について
 - ・ 育成すべき資質・能力の可視化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）
 - ・ 他教科における言語能力の育成との関係について
2. 言語能力を向上させるための、「国語科」及び「外国語科・外国語活動」における指導内容の系統性について
 - ・ 目標・指導内容（当該教科において育成すべき資質・能力）等全体に関して
 - ・ 言語の仕組み（音声、文字、語句、文構造、表記の仕方等）に関して
3. 言語能力を向上させるための、「国語科」及び「外国語科・外国語活動」相互の連携について
 - ・ 目標・指導内容（当該教科において育成すべき資質・能力）等全体に関して
 - ・ 言語の仕組み（音声、文字、語句、文構造、表記の仕方等）に関して
 - ・ ローマ字学習の取扱いについて
4. 効果的な指導の在り方について
 - ・ 教科担任制の中・高等学校における連携の在り方
 - ・ 短時間学習の活用
 - ・ ICT等の活用

高等学校地歴・公民科科目の在り方に関する特別チームにおける検討事項

1. 高等学校の地理歴史科、公民科に置く新科目の内容の検討について

(1) 「歴史総合（仮称）」

- ① 当該科目を通じて育むべき資質・能力について、特にどのような思考力・判断力・表現力等（事象を捉える教科・科目特有の視点や考え方など）を育むか
- ② 歴史の転換等を捉えた学習の在り方
 - ・歴史の転換期の軸
 - ・学習対象となる時代
- ③ 日本と世界の動きの関連付け

(2) 「地理総合（仮称）」

- ① 当該科目を通じて育むべき資質・能力について、特にどのような思考力・判断力・表現力等（事象を捉える教科・科目特有の視点や考え方など）を育むか
- ② 地理教育に求められる今日的要請への対応

(3) 「公共（仮称）」

- ① 当該科目を通じて育むべき資質・能力について、特にどのような思考力・判断力・表現力等（事象を捉える教科・科目特有の視点や考え方など）を育むか
 - ・様々な課題を捉え、考察するための基準となる概念や理論
- ② 公民教育に求められる今日的課題への対応

2. 高等学校地理歴史科、公民科に置く科目間の関係の整理（高等学校における各科目の標準単位数を含む）について

(1) 「歴史総合」と「地理総合」の地理歴史科としてのまとめ

- (2) 新設する科目（「歴史総合」「地理総合」「公共」）について、高校生として共通に求められる資質・能力を確実に育む共通必修科目の設計と生徒の興味・関心や進路に応じた選択科目の設計（高大接続の観点を含む）

3. 小・中学校社会科等と高等学校地理歴史科、公民科との内容の系統性について

- (1) 小学校社会科・中学校社会科の各分野（地理的分野、歴史的分野、公民的分野）と高等学校の関係教科・科目の内容の系統性

4. その他

- (1) 適切な指導がなされるための要件（周知・広報、研修等）

高等学校の数学・理科にわたる探究的科目の在り方 に関する特別チーム検討事項

1. 数学と理科の知識や技能を総合的に活用して主体的な探究活動を行う数理探究（仮称）で育成すべき資質・能力について
 - ・ 三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
2. 数理探究（仮称）の内容等について
 - ・ 数理探究（仮称）の目標、内容、探究的な活動の対象領域等
3. 数理探究（仮称）の指導方法及び指導に当たっての留意事項等について
4. 資質・能力の育成のために重視すべき数理探究（仮称）の評価の在り方について
5. 数理探究（仮称）の質を高め、普及させるための方策

国語ワーキンググループにおける検討事項

1. 国語科を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・国語科を学ぶ本質的な意義や他教科等との関連性について（言語能力の向上に関する特別チームにおける議論を踏まえて）
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた国語科において育成すべき資質・能力の系統性について
 - ・国語科において育成すべき資質・能力と指導内容との関係について
 - ・特に高等学校における科目構成について
 - ・漢字指導の在り方について

2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき国語科の指導等の改善充実の在り方について

3. 資質・能力の育成のために重視すべき国語科の評価の在り方について

4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（企画特別部会「論点整理」18ページ参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

国語教育のイメージ（1月19日検討用）

平成28年1月19日
教育課程部会
国語ワーキンググループ
資料3

高等学校基礎学力テスト
(仮称)



【高等学校】

- ①言語文化に対する関心を深め、生涯にわたり国語を尊重してその向上を図る態度を養う。
- ②文章や発話の内容や展開、それらに含意された意味を、論理や既有知識に基づいて解釈したり、情報の信頼性等を考察して整理・構造化し、自分の思いや考えを表現したりすることができる。また、社会的文化的背景を有する未知の情報を、既有の知識や経験・感情に体系的に統合して構造化したり、他者と異なる発想や主張を独自の論理や表現によって確立したりするなどして、考えを形成することができる。
- ③生涯にわたる社会生活や専門的な学習に備えた言葉の特徴やきまり等を理解し、それらを使い分けることができる。

【中学校】

- ①国語に対する認識を深め、国語を尊重する態度を養う。
- ②文章や発話に表現されている内容や展開を根拠に基づいて解釈したり、情報を整理・構成して自分の思いや考えを表現したりすることができる。また、社会生活における様々な情報を、既有の知識や経験・感情に基づいて解釈し、整理・構成したり、新たな発想や主張を形成したりするなどして、考えを形成することができる。
- ③社会生活に必要な言葉の特徴やきまり等を理解し、それらを使い分けることができる。

【小学校】

- ①国語に対する関心を深め、国語を尊重する態度を養う。
- ②言葉を手掛かりに、文章や発話に表現されている内容や大まかな展開を捉えたり、順序やまとまりを考えて情報を整理して、自分の思いや考えを表現したりすることができる。また、他者の思い・考えや新たな情報を、自分の思い・考えや既知の情報に照らして取り入れたり、更に確かめたいこと、調べたいことを意識化するなどして、考えを形成することができる。
- ③日常生活や学習に必要な基本的な言葉の特徴やきまり等を理解し、それらを使い分けることができる。

【幼児教育】

（教育課程部会幼児教育部会において、本ワーキンググループでの議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議）

- ・友達同士で目的に必要な情報を伝え合ったり、活用したりする。
- ・相手の話の内容を注意して聞いて分かったり、自分の思いや考えなどを相手に分かるように話したりするなどして、言葉を通して教職員や友達と心を通わせる。
- ・イメージや考えを言葉で表現しながら、遊びを通して文字の意味や役割を認識したり、記号としての文字を獲得する必要性を理解したりし、必要に応じて具体的な物と対応させて、文字を読んだり、書いたりする。
- ・絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わうことを通して、その言葉のもつ意味の面白さを感じたり、その想像の世界を友達と共有し、言葉による表現を楽しんだりする。

全国学力・学習状況調査



外国語ワーキンググループにおける検討事項について

中教審・教育課程企画特別部会「論点整理」(平成 27 年8月 26 日)、「英語教育の在り方に関する有識者会議」(平成 26 年9月 26 日)等を踏まえて、主に次のような事項について検討いただく。

1. 小・中・高等学校を通じて育成すべき外国語教育における資質・能力について

①育成すべき資質・能力の可視化

- i)何を知っているか、何ができるか(個別の知識・技能)
- ii)知っていること・できることをどう使うか(思考力・判断力・表現力)
- iii)どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びに向かう力、人間性等)

②小・中・高等学校を通じて①児童生徒の学びを円滑に接続させるため、小・中・高等学校を通した一貫した目標・内容、学習過程の在り方について、発達段階に応じてどのように充実を図るか

③外国語教育として、「アクティブ・ラーニング」の視点に立った学びを推進する視点も踏まえ、どのように充実を図るか

2. 外国語教育の改善について

言語や文化に対する理解を深め、他者を尊重し、聞き手・話し手・読み手・書き手に配慮しながら、外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るとともに、身近な話題から幅広い話題についての理解や表現、情報・意見交換等ができるコミュニケーション能力を養うため、目標、指導内容、学習・指導方法、学習過程、学習評価等の在り方について、主に次のような事項について検討。

- 小学校・中学校・高等学校を通じて一貫した教育目標(指標形式の目標を含む)・指導内容、学習過程等の在り方
 - ・学校が設定する目標等との整理
 - ・指導する語彙数、文法事項
 - ・CEFRとの関係整理 等

- 言語能力を向上させるための国語教育と外国語教育との連携
 - ・目標・指導内容等全体に関して
 - ・言語の仕組み(音声、文字、語句、文構造、表記の仕方等)
 - ・言語活動等

* 言語能力の向上に関する特別チームにおける検討事項を参照

- 小学校の活動型、教科型
 - ・論点整理で示された指摘(目標・内容とともに、短時間学習の活用など)
- 小中連携
 - ・小学校高学年から中学校への学びの接続の考え方、学習・指導方法等
- 中学校、高等学校の改善の方向性
 - ・中学校: 互いの考えや気持ちを英語で伝え合う対話的な言語活動を重視した授業
 - ・授業は英語で行うことを基本とする
 - ・高等学校: 科目の見直し(4技能総合型(必履修科目を含む)、発信能力育成型(「発表、討論・議論、交渉」などの統合型言語活動が中心)の科目の在り方)
- 中・高連携
 - ・中学校から高等学校への学びの接続の考え方、学習・指導方法等
- 高等学校の科目等の見直し
 - ・4技能総合型(必履修科目を含む)、発信能力育成型(「発表、討論・議論、交渉」などの統合型言語活動が中心)の科目の在り方(再掲)
 - ・専門教科「英語」の在り方
- 小・中・高等学校の学習評価の在り方
 - ・評価の三つの観点
 - ・各学校が設定する学習到達目標(CAN-DO形式)との関係
 - ・多様な評価方法
 - (パフォーマンス評価、ルーブリック評価、ポートフォリオ評価等) 等
 - ・小学校高学年の教科としての評価
- 英語以外の外国語の扱い

3. 学習指導要領の理念を実現するために必要な方策について

- ① 外国語教育を充実するための「カリキュラム・マネジメント」の確立
- ② 教員の英語力・指導力の向上や外国語指導助手等の外部人材の活用などの条件整備
 - ・中教審・教員養成部会等の議論
 - ・教員養成・研修
 - ・教科書・教材 等

社会・地理歴史・公民ワーキンググループにおける検討事項

1. 社会・地理歴史・公民科を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・社会・地理歴史・公民科を学ぶ本質的な意義や他教科との関連性について
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・特にii)に関わって、どのような思考力・判断力・表現力等（事象を捉える教科・科目特有の視点や考え方など）を育むかについて
 - ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた社会・地理歴史・公民科において育成すべき資質・能力及び内容の系統性（例えば、小・中学校における世界に関する学習の扱い、政治的教養を育むための教育の扱いなど）について
 - ・高等学校における新設科目等の具体的な内容について

2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき社会・地理歴史・公民科の指導等の改善充実の在り方について

3. 資質・能力の育成のために重視すべき社会・地理歴史・公民科の評価の在り方について

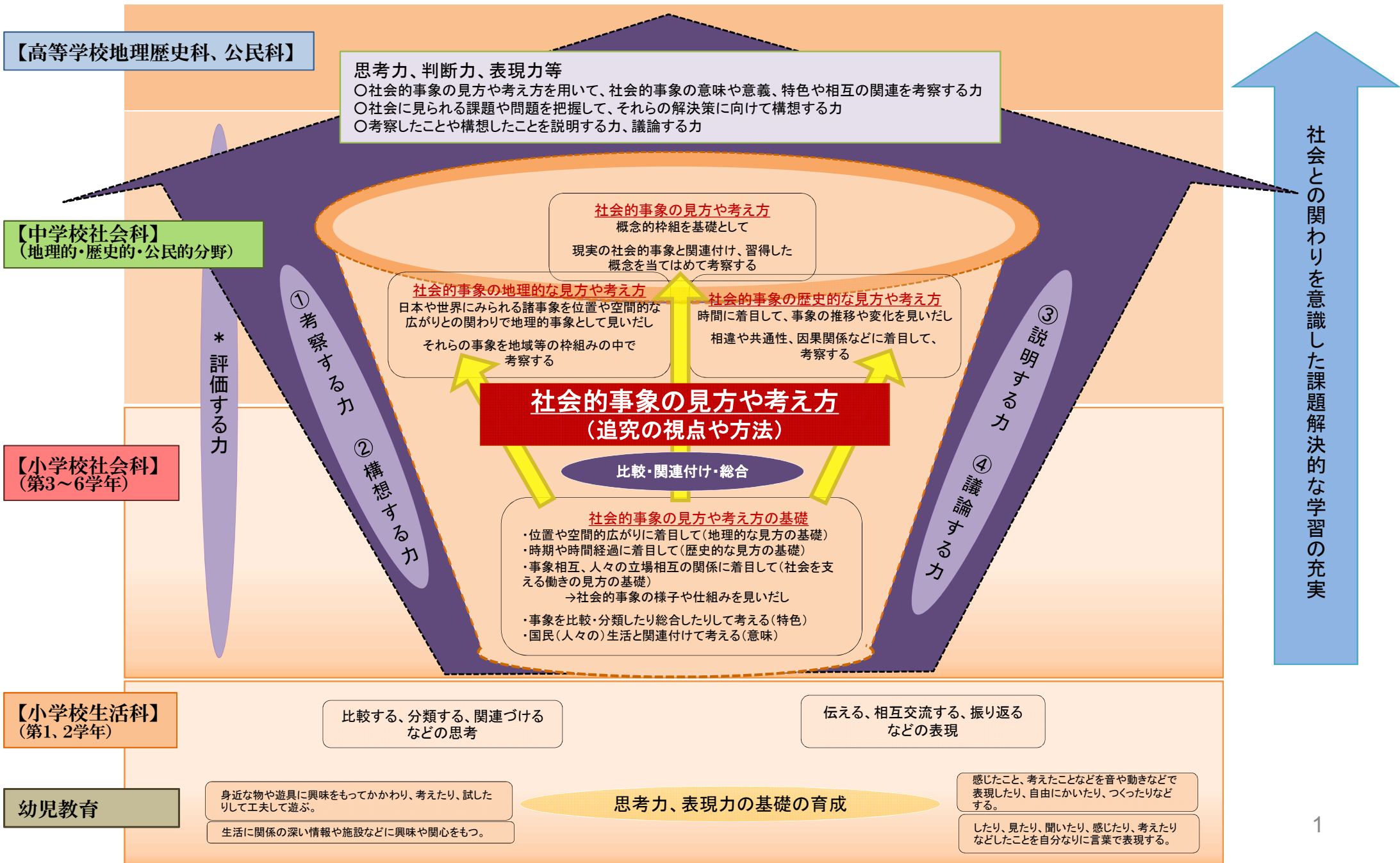
4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（企画特別部会「論点整理」18ページ（及び論点整理補足資料スライド26）参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

「社会科等における見方や考え方と思考力、判断力、表現力等」イメージ（たたき台）

平成28年1月18日
 教育課程部会
 社会・地理歴史・公民
 ワーキンググループ
 資料6



●中央教育審議会答申（平成20年1月17日）

8. 各教科・科目等の内容 ② 社会、地理歴史、公民

(i) 改善の基本方針

社会科、地理歴史科、公民科においては、その課題を踏まえ、小学校、中学校及び高等学校を通じて、社会的事象に関心をもって多面的・多角的に考察し、公正に判断する能力と態度を養い、社会的な見方や考え方を成長させることを一層重視する方向で改善を図る。

●小学校学習指導要領 社会

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 各学年の指導については、児童の発達の段階を考慮し社会的事象を公正に判断できるようにするとともに、個々の児童に社会的な見方や考え方が養われるようにすること。

●小学校学習指導要領解説社会編

この基本方針の中では、児童生徒が社会的事象に関心をもって進んでかかわり、児童生徒の発達の段階に応じて、それらの意味や働きを多面的・多角的に考え、公正に判断できるようにするとともに、児童生徒一人一人に社会的な見方や考え方が次第に養われるようにすることを一層求めている。

（中略）

このように、小学校社会科においては、前述した社会科、地理歴史科、公民科の改善の基本方針を受け、地域社会や我が国の国土、歴史などに対する理解と愛情を深めることを通して、社会的な見方や考え方を養い、そこで身に付けた知識、概念や技能などを活用し、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を培うことを重視している。

（中略）

児童一人一人に公民的資質の基礎を養うためには、社会科の学習指導において、地域社会や我が国の国土、産業、歴史などに対する理解と愛情を育て、社会的な見方や考え方を養うとともに、問題解決的な学習を一層充実させ、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を培うことを一層重視することが大切である。

（中略）

児童一人一人に社会的な見方や考え方が養われるよう、社会的事象を比較・関連付け・総合して見たり考えたり、社会的事象を空間的、時間的に理解したり、公正に判断したり多面的にとらえたりできるようにすることが大切である。そのためには、児童一人一人が社会的事象を具体的に観察、調査したり、地図や地球儀、統計、年表などの各種の基礎的資料を効果的に活用したり、調べたことや考えたことを表現したりできるように、問題解決的な学習や体験的な活動、表現活動などを工夫する必要がある。

学習指導要領等（平成20年告示）における「見方や考え方」に関する主な記述

●中学校学習指導要領解説社会編

○地理的分野

地理的な見方と地理的な考え方は相互に深い関係があり、本来は地理的な見方や考え方として一体的にとらえるものである。しかし、あえて学習の過程を考慮して整理すれば、地理的な見方とは、日本や世界にみられる諸事象を位置や空間的な広がりとのかかわりで地理的事象として見いだすことであり、地理的な考え方とは、それらの事象を地域という枠組みの中で考察するということができる。（中略）地理的な見方や考え方を整理すると、おおむね次の①から⑤のようになる。（中略）

①地理的な見方の基本

どこに、どのようなものが、どのように広がっているのか、諸事象を位置や空間的な広がりとのかかわりでとらえ、地理的事象として見いだすこと。また、そうした地理的事象にはどのような空間的な規則性や傾向性がみられるのか、地理的事象を距離や空間的な配置に留意してとらえること。

②地理的な考え方の基本

そうした地理的事象がなぜそこでそのようにみられるのか、また、なぜそのように分布したり移り変わったりするのか、地理的事象やその空間的な配置、秩序などを成り立たせている背景や要因を、地域という枠組みの中で、地域の環境条件や他地域との結び付きなどと人間の営みとのかかわりに着目して追究し、とらえること。（後略）

○公民的分野

2 内容

(1) 私たちと現代社会

イ 現代社会をとらえる見方や考え方

人間は本来社会的存在であることに着目させ、社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義について考えさせ、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正などについて理解させる。（中略）

この中項目は、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎を養うことをねらいとしている。すなわち、社会的存在である人間が行う行動、例えば、政治的な活動や経済的な活動などをとらえ説明するための概念的な枠組みである見方や考え方の基礎を養うことをねらいとしているのである。なお、この見方や考え方の基礎を構成する諸概念は抽象的であるため、生徒が身に付けるに当たっては、社会生活に見られる具体的な事例を取り上げて考えさせていくなどの工夫が必要となる。そこで、ここでは「物事の決定の仕方」や「きまり」などの社会生活に見られる事例を示し、その意義などを考えさせることを通して見方や考え方の基礎を身に付けさせることを求めているのである。その意味では「よりよい決定、の仕方とはどのようなものか」「なぜきまりが作られるのか」「私たちにとってきまりとは何だろうか」などといった問いを追究し考察して見方や考え方の基礎を身に付ける中項目であるといえる。

算数・数学ワーキンググループにおける検討事項

1. 算数・数学を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・算数・数学を学ぶ本質的な意義や他教科との関連性について
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた算数・数学において育成すべき資質・能力の系統性について
 - ・算数科・数学科において育成すべき資質能力と指導内容との関係について
 - ・統計的な内容等の充実について

2. アクティブ・ラーニング（※）の三つの視点を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき算数・数学の指導等の改善充実の在り方について

3. 資質・能力の育成のために重視すべき算数・数学の評価の在り方について

4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（企画特別部会「論点整理」18ページ参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

理科ワーキンググループにおける検討事項

1. 理科を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・理科を学ぶ本質的な意義や他教科との関連性について
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた理科において育成すべき資質・能力の系統性について

2. アクティブ・ラーニングの三つの視点を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき理科の指導等の改善充実の在り方について

3. 資質・能力の育成のために重視すべき理科の評価の在り方について

4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

芸術ワーキンググループにおける検討事項

1. 芸術系科目を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・芸術系科目を学ぶ本質的な意義や他教科との関連性について
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた芸術系科目において育成すべき資質・能力の系統性について
 - ・芸術系科目において育成すべき資質・能力と指導内容との関係について

 2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき芸術系科目の指導等の改善充実の在り方について

 3. 資質・能力の育成のために重視すべき芸術系科目の評価の在り方について

 4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について
- ※アクティブ・ラーニングの三つの視点（企画特別部会「論点整理」18ページ参照）
- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
 - ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
 - iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

家庭、技術・家庭ワーキンググループにおける検討事項

1. 家庭、技術・家庭科を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・家庭、技術・家庭科を学ぶ本質的な意義や他教科との関連性について
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた家庭、技術・家庭科において育成すべき資質・能力の系統性について
 - ・家庭、技術・家庭科において育成すべき資質・能力と指導内容の系統性について

2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき家庭、技術・家庭科の指導等の改善充実の在り方について

3. 資質・能力の育成のために重視すべき家庭、技術・家庭科の評価の在り方について

4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（企画特別部会「論点整理」18ページ（及び論点整理補足資料スライド26）参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

情報ワーキンググループの今後の検討事項について

I 小・中・高等学校を通じた情報活用能力の育成について

- ① 小・中・高等学校の各教科等を通じて育まれる情報活用能力について、「三つの柱」に沿ってどのように整理すべきか
- ② 特に、プログラミングや情報セキュリティをはじめとする情報モラルなどに関する学習活動について、学校外の多様な教育活動とも連携しつつ、発達段階に応じてどのように充実を図るべきか
- ③ 関連して、各教科等におけるICTを活用した学習・指導について、「アクティブ・ラーニング」の視点に立った学びを推進する視点も踏まえ、どのように充実を図るべきか

II 高等学校情報科（各学科に共通する教科）の改善について

- ① 情報の科学的な理解に裏打ちされた情報活用能力を身に付けさせるため、情報科（各学科に共通する教科）の科目の構成、目標、内容及び学習・指導方法等について、どのように改善を図るべきか

III 学習指導要領の理念を実現するために必要な方策について

- ① 情報教育やICTを活用した学習・指導を充実するため、「カリキュラム・マネジメント」をどのように確立すべきか
- ② 情報教育やICTを活用した学習・指導を充実するため、教員の指導力の向上（養成・採用を含む。）やICT環境の整備等をどのように進めるべきか

※ 第2回以降においては、おおむねⅠ、Ⅱの順に検討し、Ⅲについては必要に応じて適時検討することとする

体育・保健体育、健康、安全 WG における検討事項（案）

1. 体育・保健体育を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・ 体育・保健体育を学ぶ本質的な意義や他教科との関連性について
 - ・ 三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・ 幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた体育・保健体育において育成すべき資質・能力の系統性について
 - ・ 体育・保健体育において育成すべき資質・能力と指導内容との関係について
 - ・ オリンピック・パラリンピック大会を契機として育成すべき資質・能力

2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき体育・保健体育の指導等の改善充実の在り方について

3. 資質・能力の育成のために重視すべき体育・保健体育の評価の在り方について

4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

5. 健康・安全における資質・能力等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（教育課程企画特別部会「論点整理」18ページ参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

生活・総合的な学習の時間ワーキンググループにおける検討事項

【生活科について】

1. 「生活科」を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・ 育成すべき資質・能力の可視化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）
 - ・ 生活科の内容の構成要素等（学年目標を構成する項目、内容構成の基本的な視点と具体的な視点、内容の構成要素と階層性、学習対象等）と、論点整理で示された育成すべき資質・能力の三つの柱との関係について
 - ・ 中学年以降の各教科等とのつながりについて
 - ・ 低学年における他教科等との関連について
2. 幼児教育との円滑な接続を図るスタートカリキュラムの中核となる教科としての位置付けについて
 - ・ カリキュラム・マネジメントの視点からスタートカリキュラムの在り方について
 - ・ 幼児教育との接続及び、他教科等との連携の在り方について
 - ・ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿と生活科において育成する資質・能力との関連性について

【総合的な学習の時間について】

1. 「総合的な学習の時間」を通じて育成すべき資質・能力の明確化について
 - ・ 各教科等の学習を踏まえた上で、総合的な学習の時間を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・ 発達の段階に応じた育成すべき資質・能力について
 - ・ 発達の段階に応じて身に付けるべき学び方やものの考え方の明確化について
2. 教育課程全体における「総合的な学習の時間」の意義について
 - ・ 各教科における学習で身に付けた資質・能力を相互に関連付けた教科横断的な学習を行う時間としての意義
 - ・ 各教科等単独では取り組むことの難しい現代的な課題の学習を行う時間としての意義
 - ・ 高等学校教育において、より探究的な学習活動を重視する視点からの「総合的な学習の時間」の在り方について

生活・総合的な学習の時間ワーキンググループにおける検討事項のうち、 今回特に御議論いただきたい点について（案）

【生活科について】

- 論点整理においては、「幼児教育との円滑な接続を図る」とともに、「中学年以降の各教科等や低学年における他教科等において育成される資質・能力との関係性を、三つの柱に沿って明確化していくことが求められる」と提言されている。

（他教科との関係や、中学年以降の各教科等とのつながり）

- 生活科において育まれるべき資質・能力を、低学年における他教科等において育まれる資質・能力とどのように関連付けるべきか。また、このような観点から生活科をどのように捉え直すべきか。
- 生活科において育まれるべき資質・能力を、小学校中学年以降の各教科等の学習活動にどのように接続すべきか。また、このような観点から生活科をどのように捉え直すべきか。

（生活科における資質・能力の三つの柱について）

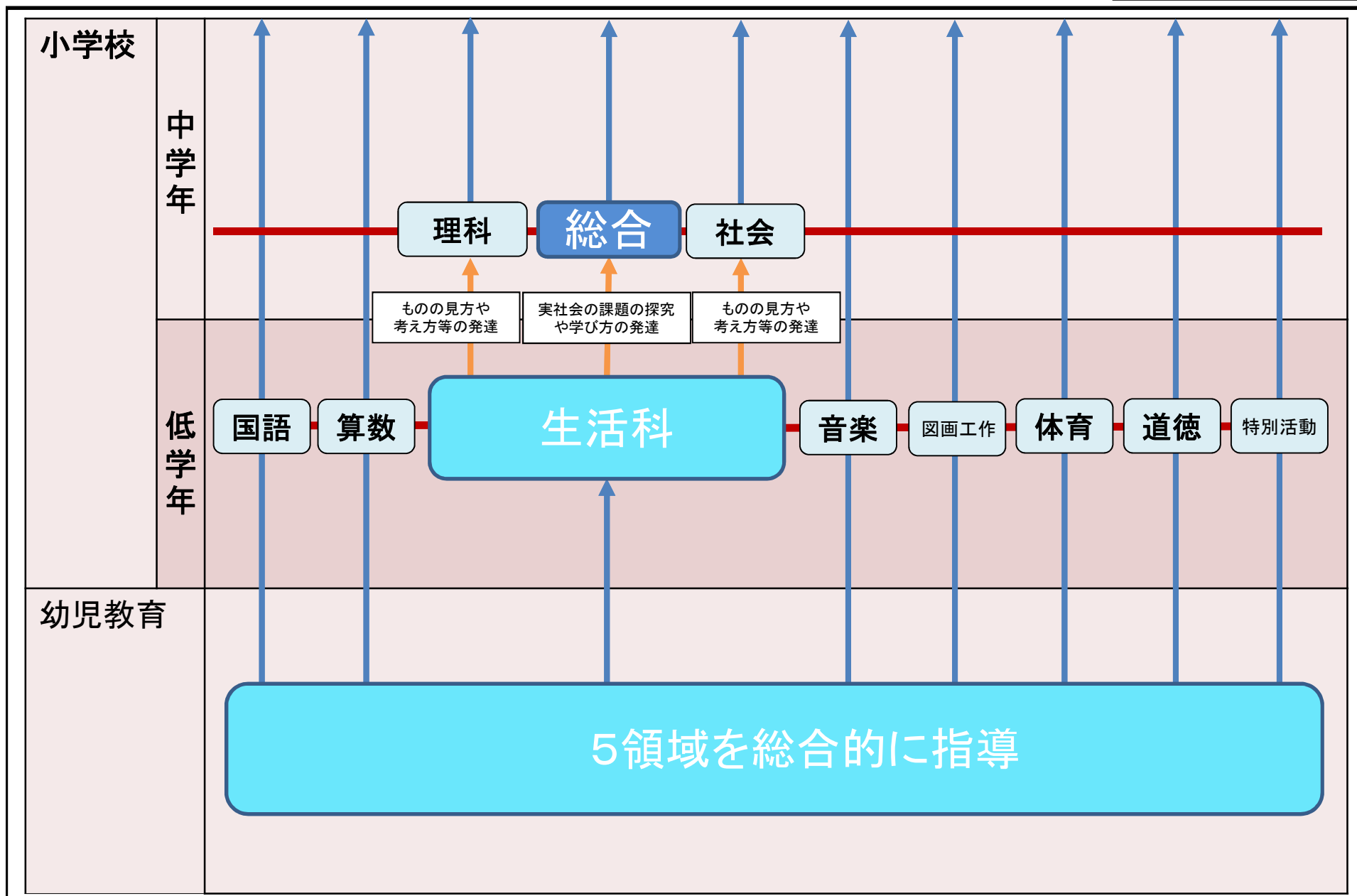
- 幼児教育部会では、現在、育成すべき資質・能力の三つの柱について、「遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に気付いたり、何がわかったり、何ができるようになるのか」（個別の知識や技能の基礎）、「遊びや生活の中で、気付いたこと、できるようになったことなどを使って、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか」（思考力・判断力・表現力等の基礎）、「どのような心情、意欲、態度などを育み、よりよい生活を営むか」（学びに向かう力、人間性等）という三つに整理できないか案を示し、現在検討しているところ。

（資料4 参照）

- 幼児教育部会の検討状況を踏まえ、生活科において育成すべき資質・能力の三つの柱をどのように整理すべきか。

幼児教育と小学校教育の資質・能力における接続について（案）

平成28年1月12日
教育課程部会
生活・総合的な学習の時間
ワーキンググループ
資料2



幼児教育と小学校教育の接続について(たたき台)(案)

幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の具体的な姿(参考例)※		小学校学習指導要領		
例		生活科及び各教科等において関連する主な内容等(低学年)	理科、社会、総合的な学習の時間において関連する主な内容(中学年)	関係する主な各教科等
(イ)	健康な心と体	<p>(生活)学校の施設の様子及び先生など学校生活を支えている人々や友達のことが分かり、楽しく安心して遊びや生活ができるようにするとともに、<u>通学路の様子やその安全を守っている人々などに関心をもち、安全な登下校ができるようにする。</u></p> <p>(生活)家庭生活を支えている家族のことや自分でできることなどについて考え、自分の役割を積極的に果たすとともに、規則正しく健康に気を付けて生活することができるようにする。</p> <p>(体育)運動に進んで取り組み、きまりを守り仲良く運動したり、場の安全に気がつけたりすることができるようにする。</p> <p>(道徳)健康や安全に気を付け、物や金銭を大切に、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。</p> <p>(特別活動)学級を単位として、仲良く助け合い学級生活を楽しくするとともに、<u>日常の生活や学習に進んで取り組もうとする態度の育成に資する活動を行うこと。</u></p> <p>(特別活動)心身の健全な発達や健康の保持増進などについての関心を高め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵(かん)養、体力の向上などに資するような活動を行うこと。</p>	<p>(理科)人や他の動物の体の動きを観察したり資料を活用したりして、<u>骨や筋肉の動きを調べ、人の体のつくりと運動とのかかわりについての考えをもつことができるようにする。</u></p> <p>(総合的な学習の時間)学習活動については、学校の実態に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動、児童の興味・関心に基づく課題についての学習活動、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動などを行うこと。</p>	理科(中学年以降)、生活、体育、道徳、総合的な学習の時間(中学年以降)、特別活動
(ロ)	自立心	<p>(生活)自分自身の成長を振り返り、多くの人々の支えにより自分が大きくなったこと、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かり、これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもつとともに、<u>これからの成長への願いをもって、意欲的に生活することができるようにする。</u></p> <p>(道徳)よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行う。</p> <p>(特別活動)学級を単位として、仲良く助け合い学級生活を楽しくするとともに、<u>日常の生活や学習に進んで取り組もうとする態度の育成に資する活動を行うこと。</u></p>	—	生活、道徳、特別活動
(ハ)	協同性	<p>(生活)自分自身の成長を振り返り、多くの人々の支えにより自分が大きくなったこと、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かり、これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもつとともに、これからの成長への願いをもって、意欲的に生活することができるようにする。</p> <p>(道徳)よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行う。</p> <p>(特別活動)学級を単位として、仲良く助け合い学級生活を楽しくするとともに、日常の生活や学習に進んで取り組もうとする態度の育成に資する活動を行うこと。</p>	<p>(生活)自分自身の成長を振り返り、多くの人々の支えにより自分が大きくなったこと、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かり、これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもつとともに、これからの成長への願いをもって、意欲的に生活することができるようにする。</p> <p>(道徳)よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行う。</p> <p>(特別活動)学級を単位として、仲良く助け合い学級生活を楽しくするとともに、日常の生活や学習に進んで取り組もうとする態度の育成に資する活動を行うこと。</p>	生活、道徳、特別活動
(ニ)	道徳性の芽生え	<p>(生活)自分自身の成長を振り返り、多くの人々の支えにより自分が大きくなったこと、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かり、これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもつとともに、これからの成長への願いをもって、意欲的に生活することができるようにする。</p> <p>(道徳)よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行う。</p> <p>(特別活動)学級を単位として、仲良く助け合い学級生活を楽しくするとともに、日常の生活や学習に進んで取り組もうとする態度の育成に資する活動を行うこと。</p>	<p>(生活)自分自身の成長を振り返り、多くの人々の支えにより自分が大きくなったこと、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かり、これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもつとともに、これからの成長への願いをもって、意欲的に生活することができるようにする。</p> <p>(道徳)よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行う。</p> <p>(特別活動)学級を単位として、仲良く助け合い学級生活を楽しくするとともに、日常の生活や学習に進んで取り組もうとする態度の育成に資する活動を行うこと。</p>	生活、道徳、特別活動
(ホ)	規範意識の芽生え	<p>(生活)自分自身の成長を振り返り、多くの人々の支えにより自分が大きくなったこと、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かり、これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもつとともに、これからの成長への願いをもって、意欲的に生活することができるようにする。</p> <p>(道徳)よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行う。</p> <p>(特別活動)学級を単位として、仲良く助け合い学級生活を楽しくするとともに、日常の生活や学習に進んで取り組もうとする態度の育成に資する活動を行うこと。</p>	<p>(生活)自分自身の成長を振り返り、多くの人々の支えにより自分が大きくなったこと、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かり、これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもつとともに、これからの成長への願いをもって、意欲的に生活することができるようにする。</p> <p>(道徳)よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行う。</p> <p>(特別活動)学級を単位として、仲良く助け合い学級生活を楽しくするとともに、日常の生活や学習に進んで取り組もうとする態度の育成に資する活動を行うこと。</p>	生活、体育、道徳、特別活動

幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の具体的な姿(参考例)※		小学校学習指導要領		
	例	生活科及び各教科等において関連する主な内容等(低学年)	理科、社会、総合的な学習の時間において関連する主な内容(中学年)	関係する主な教科等
(へ)	いろいろな人とのかかわり <ul style="list-style-type: none"> ・小学生・中学生、地域の様々な人々に、自分からも親しみの気持ちを持って接する。 ・親や祖父母など家族を大切にしようとする気持ちをもつ。 ・関係の深い人々との触れ合いの中で、自分が役に立つ喜びを感じる。 ・四季折々の地域の伝統的な行事に触れ、自分たちの住む地域に一層親しみを感じる。 	<p>(生活)自分たちの生活は地域で生活したり働いたりしている人々や様々な場所とかかわっていることが分かり、それらに親しみや愛着をもち、人々と適切に接することや安全に生活することができるようにする。</p> <p>(道徳)幼い人や高齢者など身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。</p> <p>(道徳)日ごろ世話になっている人々に感謝する。</p> <p>(道徳)郷土の文化や生活に親しみ、愛着をもつ。</p>	<p>(社会)地域の人々の生活について、次のことを見学、調査したり年表にまとめたりして調べ、人々の生活の変化や人々の願い、地域の人々の生活の向上に尽くした先人の働きや苦心を考えるようにする。</p> <p>(総合的な学習の時間)学習活動については、学校の実態に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動、児童の興味・関心に基づく課題についての学習活動、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動などを行うこと。</p>	社会(中学年以降)、生活、道徳、総合的な学習の時間(中学年以降)
(ト)	思考力の芽生え <ul style="list-style-type: none"> ・物の多様なかかわりの中で、物の性質や仕組みについて考えたり、気付いたりする。 ・身近な物や用具などの特性や仕組みを生かしたり、いろいろな予想をしたりし、楽しみながら工夫して使う。 	<p>(生活)身近な自然を利用したり、身近にある物を使ったりなどして、遊びや遊びに使う物を工夫してつくり、その面白さや自然の不思議さに気付く、みんなで遊びを楽しむことができるようにする。</p> <p>(図画工作)身近な自然物や人工の材料の形や色などを基に思い付いてつくること。身近な材料や扱いやすい用具を手を動かして使うとともに、表し方を考えて表すこと。</p>	<p>(社会)自分たちの住んでいる身近な地域や市(区、町、村)について、次のことを観察、調査したり白地図にまとめたりして調べ、地域の様子は場所によって違いがあることを考えるようにする。</p> <p>(社会)地域の人々の生活について、次のことを見学、調査したり年表にまとめたりして調べ、人々の生活の変化や人々の願い、地域の人々の生活の向上に尽くした先人の働きや苦心を考えるようにする。</p> <p>(理科)物の重さ、風やゴムの力並びに光、磁石及び電気を動かさせたときの現象を比較しながら調べ、見いだした問題を興味・関心をもって追究したりものづくりをしたりする活動を通して、それらの性質や働きについての見方や考え方を養う。</p> <p>(理科)身近に見られる動物や植物、日なたと日陰の地面を比較しながら調べ、見いだした問題を興味・関心をもって追究する活動を通して、生物を愛護する態度を育てるとともに、生物の成長のきまりや体のつくり、生物と環境とのかかわり、太陽と地面の様子との関係についての見方や考え方を養う。</p>	理科、社会(中学年以降)、生活、図画工作
(チ)	自然とのかかわり <ul style="list-style-type: none"> ・自然に出会い、感動する体験を通じて、自然の大きさや不思議さを感じ、畏敬の念をもつ。 ・水や氷、日向や日陰など、同じものでも季節により変化するものがあることを感じ取ったり、変化に応じて生活や遊びを変えたりする。 ・季節の草花や木の実などの自然の素材や、風、氷などの自然現象を遊びに取り入れ、自然の不思議さをいろいろな方法で確かめたりする。 	<p>(生活)身近な自然を観察したり、季節や地域の行事にかかわる活動を行ったりなどして、四季の変化や季節によって生活の様子が変わることやそれに支えている人々がいることなどが分かるようにする。</p> <p>(生活)身近な自然を利用したり、身近にある物を使ったりなどして、遊びや遊びに使う物を工夫してつくり、その面白さや自然の不思議さに気付く、みんなで遊びを楽しむことができるようにする。</p> <p>(道徳)身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接する。</p>	<p>(理科)身近な動物や植物を探したり育てたりして、季節ごとの動物の活動や植物の成長を調べ、それらの活動や成長と環境とのかかわりについての考えをもつことができるようにする。</p> <p>(理科)身の回りの生物の様子を調べ、生物とその周辺の環境との関係についての考えをもつことができるようにする。</p> <p>(理科)日陰の位置の変化や、日なたと日陰の地面の様子を調べ、太陽と地面の様子との関係についての考えをもつことができるようにする。</p> <p>(総合的な学習の時間)学習活動については、学校の実態に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動、児童の興味・関心に基づく課題についての学習活動、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動などを行うこと。</p>	理科(中学年以降)、生活、道徳、総合的な学習の時間(中学年以降)
(リ)	生命尊重、公共心等 <ul style="list-style-type: none"> ・身近な動物の世話や植物の栽培を通じて、生きているものへの愛着を感じ、生命の営みの不思議さ、生命の尊さに気付く、感動したり、いたわったり、大切にしたりする。 ・友達同士で目的に必要な情報を伝え合ったり、活用したりする。 ・公共の施設を訪問したり、利用したりして、自分にとって関係の深い場であることが分かる。 ・様々な行事を通じて国旗に親しむ。 	<p>(国語)相手に応じて、話す事柄を順序立て、丁寧な言葉と普通の言葉との違いに気を付けて話すこと。大事なことを落とさないようにしながら、興味をもって聞くこと。互いの話を集中して聞き、話題に沿って話し合うこと。</p> <p>(生活)公共物や公共施設を利用し、身の回りにはみんなが使うものがあることやそれを支えている人々がいることが分かり、それらを大切に、安全に気を付けて正しく利用することができるようにする。</p> <p>(生活)動物を飼ったり植物を育てたりして、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもち、また、それらは生命をもっていることや成長していることに気付く、生き物への親しみをもち、大切にすることができるようにする。</p> <p>(道徳)身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接する。</p> <p>(特別活動)自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しみとともに、人間関係などの集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと。</p> <p>(特別活動)勤労の貴さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。</p> <p>(特別活動)入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとす。</p>	<p>(社会)身近な地域や市(区、町、村)の特色ある地形、土地利用の様子、主な公共施設などの場所の働き、交通の様子、古くから残る建造物など</p> <p>(社会)我が国や外国には国があることを理解させ、それを尊重する態度を育てるよう配慮すること。</p> <p>(理科)身近な昆虫や植物を探したり育てたりして、成長の過程や体のつくりを調べ、それらの成長のきまりや体のつくりについての考えをもつことができるようにする。</p> <p>(総合的な学習の時間)学習活動については、学校の実態に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動、児童の興味・関心に基づく課題についての学習活動、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動などを行うこと。</p> <p>(総合的な学習の時間)問題の解決や探究活動の過程においては、他者と協同して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようぬすこと。</p>	国語、社会(中学年以降)、生活、道徳、総合的な学習の時間(中学年以降)、特別活動
(ヌ)	数量・図形、文字等への関心・感覚 <ul style="list-style-type: none"> ・生活や遊びを通じて、自分たちに関係の深い数量、長短、広さや速さ、図形の特徴などに関心をもち、必要感をもって数えたり、比べたり、組み合わせたりする。 ・文字や様々な標識が、生活や遊びの中で人と人をつなぐコミュニケーションの役割をもつことに気付く、読んだり、書いたり、使ったりする。 	<p>(国語)言葉には、事物の内容を表す働きや、経験したことを伝える働きがあることに気付くこと。音節と文字との関係や、アクセントによる語の意味の違いなどに気付くこと。平仮名及び片仮名を読み、書くこと。</p>	<p>(算数)具体物を用いた活動などを通して、数についての感覚、量の大きさについての感覚、図形についての感覚を豊かにするとともに、数量やその関係を言葉、数、式、図などに表したり読み取ったりすることができるようにする。</p>	国語、算数

幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の具体的な姿(参考例)※		小学校学習指導要領			
例		生活科及び各教科等において関連する主な内容等(低学年)	理科、社会、総合的な学習の時間において関連する主な内容(中学年)	関係する主な各教科等	
(ル)	言葉による伝え合い	<p>・相手の話の内容を注意して聞いて分かったり、自分の思いや考えなどを相手に分かるように話したりするなどして、言葉を通して教職員や友達と心を通わせる。</p> <p>・イメージや考えを言葉で表現しながら、遊びを通して文字の意味や役割を認識したり、記号としての文字を獲得する必要性を理解したりし、必要に応じて具体的な物と対応させて、文字を読んだり、書いたりする。</p> <p>・絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わうことを通して、その言葉のもつ意味の面白さを感じたり、その想像の世界を友達と共有し、言葉による表現を楽しんだりする。</p>	<p>(国語)相手に応じて、話す事柄を順序立て、丁寧な言葉と普通の言葉との違いに気を付けて話すこと。大事なことを落とさないようにしながら、興味をもって聞くこと。互いの話を集中して聞き、話題に沿って話し合うこと。</p> <p>(国語)言葉には、事物の内容を表す働きや、経験したことを伝える働きがあることに気付くこと。音節と文字との関係や、アクセントによる語の意味の違いなどに気付くこと。平仮名及び片仮名を読み、書くこと。語と語や文と文との続き方に注意しながら、つながりのある文や文章を書くこと。場面の様子について、登場人物の行動を中心に想像を広げながら読むこと。</p> <p>(国語)楽しんだり知識を得たりするために、本や文章を選んで読むこと。文章の内容と自分の経験とを結び付けて、自分の思いや考えをまとめ、発表し合うこと。</p> <p>(生活)自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を行い、身近な人々とかかわることの楽しさが分かり、進んで交流することができるようにする。</p>	—	国語、生活
(ワ)	豊かな感性と表現	<p>・生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにもちながら、楽しく表現する。</p> <p>・生活や遊びを通して感じたことや考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったり、演じて遊んだりする。</p> <p>・友達同士で互いに表現し合うことで、様々な表現の面白さに気付いたり、友達と一緒に表現する過程を楽しんだりする。</p>	<p>(生活)身近な自然を利用したり、身近にある物を使うたりなどして、遊びや遊びに使う物を工夫してつくり、その面白さや自然の不思議さに気付く、みんなで遊びを楽しむことができるようにする。</p> <p>(音楽)歌詞の表す情景や気持ちを想像したり、楽曲の気分を感じ取ったりし、思いをもって歌うこと。楽曲の気分を感じ取り、思いをもって演奏すること。互いの歌声や伴奏を聴いて、声を合わせて歌うこと。互いの楽器の音や伴奏を聴いて、音を合わせて演奏すること。声や身の周りの音の面白さに気付いて音遊びをすること。音を音楽にしていこうと楽しみながら、音楽の仕組みを生かして、思いをもって簡単な音楽をつくること。</p> <p>(音楽)楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして、楽曲や演奏の楽しさに気付くこと。</p> <p>(図画工作)身近な自然物や人工の材料の形や色などを基に思い付けてつくること。感覚や気持ちを生かしながら作ること。感じたことや想像したことから、表したいことを見付けて表すこと。好きな色を選んだり、いろいろな形をつくって楽しんだりしながら表すこと。</p> <p>(図画工作)感じたことを話したり、友人の話を聞いたりするなどして、形や色、表し方の面白さ、材料の感じなどに気付くこと。</p> <p>(体育)表現遊びでは、身近な題材の特徴をとらえ全身で踊ること。</p>	—	生活、音楽、図画工作、体育

※「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について(報告)」(平成22年11月11日)に基づき整理。教育課程部会幼児教育部会において、本WG等の議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議。

生活・総合的な学習の時間ワーキンググループ
(第2回、平成27年12月8日)における主な意見(未定稿)

1. 幼児教育との円滑な接続を測るスタートカリキュラムについて

- 今回の改訂では、カリキュラム・マネジメントがクローズアップされているが、それぞれの小学校で保幼小連携のためのカリキュラム・マネジメントを考えていくとともに、保幼小接続カリキュラムを保幼小の先生方が一緒に考えるという、学校単位を超えた地域レベルのカリキュラム・マネジメントというのも同時に考えていくことが必要である。もちろん学校ごとのカリキュラム・マネジメントが先決だが、中1ギャップを生まないために、中学校区で小中の接続・連携のカリキュラムを作っていくということと同様に、もう少し広い視野でカリキュラム・マネジメントというものを位置付けていく必要がある。
- 渋谷区では「就学前オープンスクール」という取組を行っており、特に5歳児を対象として、同じ小学校に入ってくる幼稚園・保育園と小学校が一緒に取組を進めている。昨年度はモデル校で行い、今年度から全校で実施しており、カリキュラムを作るときに、幼稚園と保育園の先生と一緒に検討している。幼児又は園児がただお客さんとして学校に来て一緒に過ごすだけではなく、小学校の一員として考えて、先生同士が事前や事後の話合いをする取組が進んでいる。
- カリキュラム・マネジメントについては、保幼小でどんな力を育てていくのか、資質・能力をどう保幼小で積み上げていくのかという目標論と、具体的な活動やプログラムをどう行うかという部分、それを動かすための研修や組織、それに対する行政のバックアップなど、トータルに保幼小の環境を考えていくのがカリキュラム・マネジメントであり、一歩踏み込んだ取組が必要である。
- 中学校3年生を卒業するときどんな力を付けたいかということが、校区の中で明確にされておらず、中学校1年生のところ、育成したい力のレベルが、小学校4・5年生ぐらいに落ちてしまい、系統立てたスキル育成に対する理解ができていない。つまり、カリキュラム・マネジメントができていないということだと思う。
- アメリカの幼稚園では、あるテーマに沿ってプロジェクト型の学習を行っている例がある。つまり、幼稚園段階は、カリキュラムの編成の仕方が教科ありきではないので、まずはテーマありきで、知識をいろいろな角度から集めていくということが実現している。日本では、なかなか現場の先生方がそのような学び方について理解していないので、幼稚園段階でそのような自由な発想の学びがあることを、小学校や中学校が知ることから始めていくことも重要なのではないかと。
- 幼児期の教育は、幼児教育の終了までに育てていくというのが目標になっている。1単位時間、1日ごとの達成目標に向けて進ませていくのではなく、その子供の学び方を大事にしながら

ら、5歳の終わり、入学前までにねらいを達成していくという学び方である。そのことが、小学校以降の学習の系統立てと違うということが基盤にある。また、目標は一緒だけれども、その子供の歩み方を大事にするというのが、5領域を総合的に学ぶという幼児教育の在り方である。テーマに向かって友達と一緒に学んでいくということの背景には、一人一人が自分の好きなことを見つけて十分に楽しむということが背景にあって、自分が遊びの中で経験したことを、また繰り返し使いながら、目的に向けて活用していく、そういうことが幼稚園の遊びの中で行われている。

- 「スタートカリキュラムスタートセット」は、幼児教育で育てたいことと小学校の初めをつなぐとてもよい資料であり、活用を進めることが望まれる。
- 生活科では、学校生活への適応を図るという部分が強調されすぎてしまっているという危惧がある。目標では、「その過程において生活上必要な技能を身に付けさせ」と示されており、授業あるいは学校生活の中で、そういった技能を身に付けていくということになっているが、適応指導的な部分を取り出した指導になってしまっている面がある。また、教科書の中にも、トイレの使い方や服の畳み方などが書かれていることから、学校現場では、生活科の中でそういった指導をしなければいけないと受け止められており、スタートカリキュラムの本質を議論していく必要がある。
- 地域全体で育成したい資質・能力を整理し、地域と学びとの関わりを発達の段階ごとに定義している例があり、このような取組は大変参考になる。
- 子供は問いをもつ存在であり、その問いに寄り添ってカリキュラムをつくっていくという視点がスタートカリキュラムにあれば、見事に幼児教育と小学校教育がつながる。
- 自分がふだん出会っている学校種の子供たちの中で、学年が上の子供はとても大人に見えて、学年が下の子供は幼く見えてしまうことが、ギャップを生み出しているのではないか。今回、幼児期の終わりまでに育ててほしい具体的な姿ということ、幼児教育の方で整理することになっているので、それを接続するというのを、小学校、特に生活科は、きちんと行う必要がある。5歳児、6歳児が十全に育ったときに、どれだけのことができ、どれだけ内面が豊かになっているかということ踏まえて、つまり、赤ちゃん扱いしないでスタートする必要がある。適応指導で行っているようなことは、5歳の保育園児や幼稚園児にできないはずがない。出発点にすべき資質・能力はどこかということ、5歳児からの引受けの中で考えていくことが、生活科のカリキュラムを構成する上で大切である。
- これまで、生活科の育ちが総合的な学習の時間につながるという考えが示されてきたが、今回、3年生以降の理科・社会科についても、資質・能力という観点から議論がなされてくるとすれば、それをどう受け止めるかということは非常に重要なことで、理科・社会で育てていく資質・能力と生活科の達成状況が接続性をもつという考え方はあり得る。つまり、下請ということではなく、結果的に、生活科が、3年生以降の理科・社会で育てることの準備となるというつながり方はあり得る。下請をするということではなく、内容的にも、資質・能力的にも接続していくということは、子供の育ちにとっても望ましい。

- 小学校の先生方は、幼稚園などでじっくり学んだり、観察をしたり、参加したりすることは非常に少ない。そのような状況で、幼児教育を実感として理解して、それを生活科に生かしていくことはとても難しい。例えば、幼稚園や保育園に、低学年の教員が参観に行くなど、制度的にも、教師の交流や、お互いの学び方、子供たちの生活の仕方を肌で感じ合える仕組みがあるとよい。
- スタートカリキュラムについて、幼児教育の方にも引っ張られ、3年生以上の教科にも引っ張られ、内容が両方に引っ張られて薄くなってしまいうような印象がある。そういう意味でも、生活科の内容がより厚いものになっていけば、幼児教育からバトンを渡され、中学年以降にスムーズに渡していく核になると思う。現在、生活科の内容は、2学年まとめて示されており、ともすると1年生、2年生の間で余り差がないような授業を見ることもある。もう少し、1年生、2年生の発達の段階を考えた形で、内容を示していく必要があるのではないか。
- 生活科と総合的な学習の時間のつながりに関しては、社会事象や自然事象について、不思議に思う気持ちとか感動する気持ち、美しいものを見てきれいだなと感じる気持ちを大切にすべきである。
- 内容の改善に際しては、余りにも社会科や理科に近い内容となってしまうと、それは社会科や理科そのものになってしまう。
- 1年生の1学期くらいの観点別評価の枠組みを変えないと、生活科を核とした合科的な指導を実現する上では壁がある。
- 中学校区において、15年間で育てていきたい子供たちの資質・能力は何かということを考え、幼稚園・保育園から中学校の先生と一緒に研究・研修を行っている例がある。このような取組は、幼稚園・保育園・小学校の先生にとっては、自分が育てた子供が小学校に上がってどうなるのか、中学校に上がってどうなるのかということを学ぶことができ、中学校の先生にとっては、地域全体で子供を育てているということを知ることができるので、双方にとって大変よい影響がある。
- 幼児教育や生活科などにおける、遊びと体験を通して言葉にしていくという目標が心に残った。幼児教育や小学校低学年で情を育むということが重視されなかったために、18歳で進路の選択をさせるときに、ともすれば知に偏り、選択するだけの幅広い興味・関心が薄く、自分が専門的にやりたいと思っていることをどう役立ていくかという思考が弱いのではないかと考えている。したがって、遊びや体験を重視しつつ、それを言葉にして、情を徹底的に幼児教育や小学校低学年で育てる必要がある。
- 先生方には、相当なカリキュラム開発能力が要求される。その際、資料5として示されている「幼児教育と小学校教育の接続について（たたき台）（素案）」が参考になる。具体的な資質・能力を、少なくともこの12個ぐらいのイメージをもちながらどのように組んでいくか、それに対して、どのように学習活動を対応させていくかという、いわゆるカリキュラム能力

開発をどうするかということ視野に入れないと、実際の学校現場に広がらない。どのようにカリキュラムをつくるかということ学習指導要領あるいは解説に、詳しく書く必要がある。

- 開かれた教育課程やカリキュラム・マネジメントのことを、小学校の先生方にきちんと理解をしてもらうためには、スタートカリキュラムのことをしっかりと伝えることが一つの手立てではないか。生活科や総合的な学習の時間は、発達の段階に応じた、子供たちに身近なテーマを設定し、そのテーマに取り組んでいく過程において、必要な知識とスキルを身に付けていくものである。身近なテーマを設定すれば、それが緩やかに教科と教科の間の学びをつなぎ、主体的な学びにもつながり、まさにアクティブ・ラーニングが実現していく。

また、スタートカリキュラムの本質を小学校の先生が理解するという事は、究極的には資質・能力の育成に視点を置いた、社会に開かれたカリキュラム・マネジメントのことを理解するよい機会ではないか。スタートカリキュラムで示されていることは、開かれた教育課程で社会とつながるカリキュラム・マネジメントのことであるということ、どこかに明記すれば、それがツールになり、1・2年生を担当するときにしっかりとカリキュラムデザインができるのではないか。

2. 教育課程全体における「総合的な学習の時間」の意義について

- 中学や高校の実践は、教科の力を生かした学習になっており、それにより、子供たちは教科の力の大事さを感じるとともに、教科を学ぶ中で総合的な学習の時間の大切さも感じられる。
- 総合的な学習の時間については、現行の学習指導要領でも、資質・能力の視点が含まれており、現在の議論の視点も受け入れやすいと考えるが、ほかの教科等は、そのような意識はこれまでなかったと思うので、総合的な学習の時間とほかの教科等の学習を資質・能力とどう関連付けていくかということに関しては、ほかの教科等の議論の動きを十分に踏まえる必要がある。
- 最近、中学校の総合的な学習の時間がよい方向に向かっていると感じる。それは多分、昨年の「論点整理」で示されたアクティブ・ラーニングという視点から、教科等の学びも探究的なものに変えなければいけないという考えがあり、その際、総合的な学習で培ってきた探究的な学びや授業づくりが関係するのだという思いが関係していると思う。ただし、高等学校に関しては、それぞれの高等学校が掲げるミッションがあり、今の総合的な学習の時間の在り方では、なかなかそのミッションに応えるような総合的な学習の時間が展開できないという課題がある。そのため、ある程度、それぞれの高等学校のミッションに応じた、有効かつ適切なカリキュラム・マネジメントの在り方を示していく必要がある。
- 日々の各教科等の学習が、総合的な学習の時間での学習につながるような在り方が望ましい。
- 探究という面について、小学校ではよく取り組まれているが、中学や高校では、学際的あ

るいは教科横断的な学びの方に目を向け過ぎて、扱う分野もかなり専門的になるので、探究という部分が、中学や高校につながっていないのではないかと感じる。そのため、探究という部分をもう少し強調して、それを総合的な学習の時間の本質のどこかにしっかりと位置付けた方がよいのではないか。

- カリキュラム論というのは、内容論、対象論を基盤に構成したり考えたりすべきであり、総合的な学習の時間については、検討事項の資料にある「②実社会・実生活上の課題を解決することができる」という点に独自性がある。
- 教科横断的、汎用的なスキルなど、総合的な学習の時間でどういうものを育てていくかを明確化していくという点に関しては、各学校でどういう生徒を育てていくのかということと密接に関わる。
- 汎用的スキルは、挑戦と失敗からしか得られないものが多くある。全ての教員がこういう力を育てるのだということを自分たちで自覚していないと挑戦はできない。また、評価と一体となって、観点別評価をしっかりとやっていくとかいうことを考えなくてはならず、そのためにも、どのような資質・能力を育てていくかということ全体で共有した上で、総合的な学習の時間を中心としながら各教科等でも取り組んでいくという構造が必要である。さらに、総合的な学習の時間の探究的な活動を、各教科のどの単元のどのような部分とクロスさせていくのかということ教員の中で頭に置いて取り組むということも必要である。
- 実社会・実生活と関連した学びを行うときの課題は、生徒にとっては1回きりの貴重な機会だが、地域にとっては、持続していく営みのうちの1年であるということである。どのように次年度の後輩たちの学びに生かしていくのかという視点をもつと、より地域と実社会・実生活と関連した学習が進むのではないか。
- 社会に出てから必要なスキルなどは、キャリア教育で指導すればよく、世界を対象とした探究的な学びとは整理して考える必要がある。
- 総合的な学習の時間の内容の例示されている事柄の中には、現在の社会やこれからの教育課程の中では、総合的な学習の時間の中で取り組む内容としてそぐわないものもあるのではないか。一方で、現在の社会の状況に照らして、選挙権年齢の引下げとの関連など、盛り込むべき内容もある。
- 総合的な学習の時間の評価には、ルーブリックが適していると思うが、最終的に示す評価の在り方がそれに対応していないという面もあるので、総則・評価部会との連携が必要である。
- 育てたい力を明確にして評価基準を作成したり、教科との連携を明確に整理したりする取組が、先生たちの教材研究の力や発想力につながる。
- 学び合い、ファシリテーション、思考ツールなどを活用しながら、子供たちが主体的に学

んでいく各教科の授業づくりに取り組むことで、子供たちの学びだけでなく、教師の授業に対する姿勢が変わる。その学び合いを通して、子供たちが、例えば課題設定、情報活用処理、人間関係調整能力などの汎用的な力を付けていくことが、総合的な学習の時間の改善に役立つ。双方向性をもって各教科等の充実を図ることが総合的な学習の時間の充実につながり、総合的な学習の時間のよさが教科に生かされているというよい循環が生まれていると感じている。

特別活動ワーキンググループにおける検討事項

1. 特別活動を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・特別活動を学ぶ本質的な意義や他教科等との関連性について
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）
 - ・小学校、中学校、高等学校における特別活動で育成すべき資質・能力の系統性について
 - ・特別活動における学級・ホームルーム活動、児童・生徒会活動、クラブ活動、学校行事と、育成すべき資質・能力との関係について
 - ・特別活動で育成すべき資質・能力と、社会の要請（防災や社会参画など）に応じた活動内容との関係について
2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき特別活動の指導等の改善・充実の在り方について
3. 「社会に開かれた教育課程」を実現していく上での特別活動の意義や役割について
4. スタートカリキュラムなど、学校種間の円滑な移行を図る上での特別活動の意義や役割について
5. 小学校、中学校、高等学校の連続性を踏まえた評価の在り方について
6. 必要な支援（特別支援教育の観点を含む）や条件整備等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（企画特別部会「論点整理」18ページ参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

特別活動のイメージ（たたき台）

平成27年12月22日
教育課程部会
特別活動
ワーキンググループ
資料3

【小中高共通の育みたい資質・能力を以下の三つと仮定し整理】

- ◇人間関係を形成する力(個人と個人)
- 社会を形成する力(個人と集団)
- 自己を生かす力(個人)

【高等学校】多様な他者と協働し、集団活動を行うことを通して・・・

- ◇他者の価値観や個性を受け入れ、自己も生かしながら、時・場所・場面に応じた適切なコミュニケーションを図ることができるなど、進んでよりよい人間関係を築くことができる。
- 学校全体や社会の課題を見付け、合意形成を図り、自己の果たすべき役割を考え、主体的に責任ある行動をとることができる。
- 自己の能力や適性、置かれている環境を受け入れて、主体的に日常生活や自己の在り方を改善することができる。
- 多くの情報を収集・整理し、興味・関心、自己の適性の把握などに基づき、将来を見通して主体的に自己の生き方を選択することができる。

【中学校】多様な他者と協働し、集団活動を行うことを通して・・・

- ◇自己や他者の個性を理解し、自他が安心して生活できるよう積極的にコミュニケーションを図るなど、進んでよりよい人間関係を築くことができる。
- 学校や地域の課題について把握し、合意形成を図ってよりよい解決策を決め、実行することができる。
- 自己のよさや個性、置かれている環境を理解し、それを生かしつつ日常生活を改善することができる。
- 情報の収集・整理と、興味・関心、自己の適性の把握などにより、将来を見通して自己の生き方を選択することができる。

【小学校】多様な他者と協働し、集団活動を行うことを通して・・・

- ◇助け合ったり協力し合ったりして、相手を信頼し支え合い、進んでよりよい人間関係を築くことができる。
- 学級・学校生活の問題や課題に気付き、解決方法などを話し合っただけで決め、解決のために自己の役割や責任を果たしてよりよい生活をつくることのできる。
- 自己の課題に気付いて生活を改善したり、自己のよさを生かして活動したりすることができる。

【幼児教育】（教育課程部会幼児教育部会において、本ワーキンググループでの議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議）

(自立心)

- ・生活の流れを予測したり、周りの状況を感じたりして、自分でしなければならないことを自覚して行う。
- ・自分のことは自分で言い、自分でできないことは教職員や友達の助けを借りて、自分で行う。
- ・いろいろな活動や遊びにおいて自分の力で最後までやり遂げ、満足感や達成感をもつ。

(協同性)

- ・いろいろな友達と積極的にかかわり、友達の思いや考えなどを感じながら行動する。
- ・相手に分かるように伝えたり、相手の気持ちを察して自分の思いの出し方を考えたり、我慢したり、気持ちを切り替えたりしながら、わかり合う。
- ・クラスの様々な仲間とかかわりを通じて互いのよさをわかり合い、楽しみながら一緒に遊びを進めていく。
- ・クラスみんなで共通の目的をもって話し合ったり、役割を分担したりして、実現に向けて力を発揮しやり遂げる。

↑生活範囲や人間関係の多様性の広がり

産業教育ワーキンググループにおける検討事項

1. 職業に関する各教科を通じて育成すべき資質・能力について

- ・ 三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界とかがわり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）
- ・ 職業に関する各教科において育成すべき資質・能力と指導内容との関係について
- ・ 職業に関する各教科の科目構成について

2. これまでの実験・実習などの実践的、体験的な学習活動の成果やアクティブ・ラーニングの三つの視点を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき指導等の改善充実の在り方について

（三つの視点）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

3. 国家資格や各種検定、研究発表会や競技会等の活用を含めた、資質・能力の育成のために重視すべき評価の在り方について

4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

※ なお、検討を進めるにあたっては、専門分野ごとに求められる資質・能力を産業界や関係団体等との間で共有化しながら、以下の事項にも留意する。

- ①職業人として求められる専門的な知識及び技術の高度化や、職業の多様化への対応
- ②社会的責任を担う職業人としての規範意識や倫理観等の醸成、豊かな人間性の涵養
- ③地域や産業界との連携・交流を通じた、地域の産業や社会を担う人材の育成